

## 西鉄電車会員制モニター制度「にしていつモニたす」会員規約

### (第1条) 名称及び運営目的

1. この会員制組織は、西鉄電車会員制モニター制度「にしていつモニたす」(以下「にしていつモニたす」という)と称します。「にしていつモニたす」の運営は、西日本鉄道株式会社鉄道事業本部(以下「当社」という)が行います。
2. 「にしていつモニたす」は、電車ご利用のお客さまの意見や要望を広く聴取し、今後の沿線の魅力向上・活性化・諸改善等の参考とし、親しまれ愛される『西鉄電車』づくりに反映させていくことを目的とします。
3. 「にしていつモニたす」の会員採用は以下の条件を満たすお客さまを対象とします。
  - (1) 西鉄電車(天神大牟田線および貝塚線)沿線にお住まいの方
  - (2) インターネットのご利用が可能な方
  - (3) 満20歳以上の方
  - (4) WEBアンケートに参加いただける方

### (第2条) 会員規約

「にしていつモニたす」会員規約(以下「会員規約」という)は、「にしていつモニたす」の会員に適用されます。

### (第3条) 会員登録

1. 会員加入希望者は、当社が定める手続きに従って、会員登録の申込みを行うものとします。
2. 会員登録手続きは、前項の申込みに対して当社が承諾したときに完了するものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合には、当社は会員登録申込みを承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取り消しを行うことがあります。
  - (1) 申込に当り虚偽の事実を申告したとき
  - (2) 第10条の禁止事項に該当すると当社が判断したとき
  - (3) その他会員規約に違反したとき
  - (4) その他当社が会員として不適切と判断したとき

### (第4条) 会員事業の内容

1. 当社は、会員に対して以下を実施するものとします。
  - (1) 当社施設見学などのイベントの開催
  - (2) インターネット、Eメールなどを使ったアンケート
  - (3) その他「にしていつモニたす」の目的を達するために必要な事業

2. 事業は入会を承諾された会員のみが利用できるものとし、第三者にその権利を譲渡、貸与することはできないものとする。

#### (第5条) 会員事業の変更・中断・停止

1. 当社は、会員に通知することなく会員事業の一部または全部を変更することがあります。また、システム保守の必要により、または通信回線の故障、天災地変その他当社の責によらない事由により、会員に通知することなく、会員事業の一部または全部の提供を一時中断、遅延、停止することがあります。
2. 当社は、会員事業の一部または全部を終了することがあります。この場合、終了した会員事業の利用にかかる一切の権利は、当社が別段の取り扱いを定める旨を通知、告知または公表をしない限り、直ちに消滅します。

#### (第6条) 利用料金及び諸費用

1. 「にしてつモニタす」会員への登録および年会費は無料とします。イベント等、有料の会員サービスについては、あらかじめ利用料金その他の条件を明示し、会員は明示された利用条件の下に、有料サービスを利用するものとします。
2. インターネット接続の環境等は、会員の負担と責任で準備するものとします。通信料などについても会員自ら負担するものとします。また、会員から当社への各種変更手続き書類・各種応募書類の郵送料や電話料金、イベント等に参加する場合の交通費、及びこれらに類する費用などについても会員の負担になります。

#### (第7条) 変更届出

1. 会員は、会員登録手続きの際に当社に届け出た連絡先や登録データなどに変更があった場合、所定の方法により、速やかに変更手続きを取るものとします。
2. 登録情報の不備、変更手続きの不履行や遅延などにより、会員が不利益を被ったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

#### (第8条) 会員情報の取得及び利用

1. 会員は、「にしてつモニタす」の各種手続き及び会員事業を通じて当社が取得した当該会員の個人情報（以下「会員情報」という）を、当社が以下の目的の範囲内で利用することに同意するものとします。
  - (1) 第2条に定める会員登録の際に資格要件を確認するため
  - (2) 本人確認や認証サービスを行うため
  - (3) 「にしてつモニタす」のイベントの開催案内など会員事業に関わる情報を届けるため
  - (4) イベントチケットの発送など会員事業に関わる発送物を届けるため

- (5) 「にしてつモニタす」や当社の商品・サービスの改善等に役立てるアンケートを実施するため
  - (6) 新たなサービスの開発など「にしてつモニタす」の改善に役立てる分析のため
  - (7) 問い合わせに対応するため
2. 当社は、会員に対して、商品・サービスの情報やそれらの改善等に役立てるアンケートを送ることができるものとし、会員は予めこれを承認するものとし、
3. 会員によるアンケート等の回答内容に関する著作権を含む知的財産権及びその他一切の権利については、会員が当社に送信した時点をもって当社に移転するものとし、ただし、個人情報の利用については、第9条の秘密保持を遵守するものとします。

#### (第9条) 秘密保持について

当社は、会員規約並びに当社の個人情報保護方針に従って、「にしてつグループ個人情報の取り扱いに関する基本方針」に則り、個人情報を取り扱うものとし、原則として第三者への開示はしないものとします。ただし、以下の場合はその限りではありません。

- (1) 事前に会員の了承を得た場合
- (2) 個人が特定できない情報として、統計的な使用をする場合
- (3) 会員サービスを提供するために、必要な範囲内で業務委託先（当社との間で秘密保持契約を締結している個人又は企業）に必要な限度において開示する場合
- (4) 当社の権利行使に必要な場合
- (5) 国または地方公共団体もしくは行政当局等より、法令に基づく個人情報開示の要請がなされた場合

#### (第10条) 禁止事項

会員は、会員活動を行うにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 法令ならびに各行政省庁および地方公共団体等が定める条例・規則に違反する行為、または違反するおそれのある行為。
- (2) 誹謗中傷、差別、猥褻、名誉毀損、その他道徳的観点から問題のある行為。
- (3) 当社ならびに他人の権利（著作権・肖像権・パブリシティ権を含む）、財産、プライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (4) 他の会員の認証情報の不正使用、盗用及びこれらに準じた行為
- (5) 会員事業を通じて得られた権利などの転売行為
- (6) 会議・座談会等の参加にあたり知り得た当社情報のうち、機密性の高い情報、当社に損害を及ぼす情報をあらかじめ当社からの承諾を得ることなく、第三者(親族、友人等を含む)に開示、またはこれを漏洩する行為
- (7) 前各号に定める行為に該当するまたは結びつくおそれがあると当社が判断する行為

為の他、当社が不適切と判断する行為

(第11条) 退会及び除名

1. 会員は、所定の方法で当社に通知することにより、いつでも「にしてつモニタス」から退会できるものとします。
2. 会員が以下のいずれかに該当した場合、当社が事前に通知することなく、当該会員に対する会員サービスの提供を停止し、もしくは当該会員の会員資格を取り消し、退会処分とすることができるものとします。これにより会員が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負いません。
  - (1) 会員規約のいずれかの規定に違反したとき、または違反していたことが判明したとき
  - (2) 会員が実在しないことが判明したとき
  - (3) 会員が会員サービスを継続利用することにより、「にしてつモニタス」の運営など当社の業務遂行上支障が生じると判断したとき
  - (4) 前各号の他、当社が合理的事由により会員として認定することが不相当と判断したとき

(第12条) 会員規約の変更

当社は、会員の事前の同意を得ることなく、会員規約の一部もしくは全部を変更することがあります。会員規約を変更したときは、当社は会員に対し、適宜定める方法により、その内容を通知、告知または公表します。当該変更の通知、告知または公表後に会員サービスを利用した会員および、通知、告知または公表の日から1週間以内に退会手続きを取らなかった会員は、当該変更を承諾したものとみなされます。

以上

2017年5月15日制定